

地域経済

1 強い経済基盤と持続可能な産業がある

ものづくりをはじめとする地域産業の活性化や商工業、農林水産業等の安定的な発展を目指します。

(1) ものづくり産業の強化

- ・本市ものづくり産業の競争力を向上させるため、地場産業・伝統産業が持つ技術を活かした新技術や新製品の開発などの新たな事業展開を推進します。
- ・販路拡大を図るため、高岡に集積しているものづくりの国内外への魅力発信を推進します。
- ・持続可能な伝統産業の確立のため、技術継承や後継者育成を促進します。

(2) 産業基盤の整備・企業立地の推進

- ・働く場の拡大と地元企業の活性化のため、交通拠点性や産業集積環境を活かし、地域経済への持続的な貢献が期待できる企業の誘致を推進します。
- ・事業活動の更なる活性化や市内企業の経営基盤の安定・強化を図るため、設備投資をはじめとした資金需要等に対する円滑な資金供給制度を整備します。

(3) 商業・サービス業の振興

- ・商業機能の充実・集積を図るため、商店街等での新規開業に対する資金面や経営面を支援することで「賑わいの核づくり」を推進します。
- ・地域の各商店街等それぞれの魅力を高めるため、地域の特性を活かした商店街等の取組みを後押しするとともに、きめ細かいサービスの提供や魅力ある個店づくりを支援します。

(4) 持続可能な農林水産業の構築

- ・地域農業の振興・活性化のため、水田における園芸作物の拡大や農産物等のブランド化を推進します。
- ・農林業や農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農業生産基盤の整備、森林資源の循環利用、漁場環境の保全等を推進します。

2 魅力的な仕事と安心して働ける環境がある

若者や女性など多様な人の働きやすい環境や魅力的な仕事の創出、ものづくりをはじめとする地域産業を支える人材の確保と定着を目指します。

(1) 新産業創出・経営力の強化

- ・新産業や新事業が育つ環境づくりのため、新たな分野へ挑戦しようとする個人・企業の技術・研究開発等の産学官金民連携を推進します。
- ・起業・創業に関する情報提供、相談や交流機会の充実に加え、起業・創業後の経営相談や事業承継までを伴走型で切れ目なく支援する体制の構築を図ります。

(2) 働きやすい環境づくり

- ・労働力需要を満たす人材を確保するため、インターンシップやU I J ターンの促進を図ります。
- ・性別・国籍・障がいの有無などにかかわらず、すべての人が等しく働きやすい環境整備に努めます。
- ・個々の事情に応じて多様な働き方を選択できる労働環境の実現のため、働き方改革を推進する事業者を支援します。

(3) 中心市街地のにぎわい創出

- ・魅力や活力にあふれるコンパクトなまちづくりの実現のため、まちなか居住を推進します。
- ・市民や観光客が歩いて買い物を楽しめる、魅力ある中心市街地を目指して、商業機能の活性化や空き店舗対策等を推進します。

(4) 田園エリアの振興

- ・農業の継続と発展のため、農業技術の継承や担い手の育成・確保を推進します。
- ・効率的かつ安定的な農業経営の確立のため、スマート農業技術導入や農地の集積・集約・大区画化を推進します。

交流・観光

3 歴史や文化に彩られた魅力があふれている

高岡固有の町の歴史や文化に誇りを持ち、世代を超えて受け継がれてきた歴史資産を磨き上げることで地域の魅力向上を目指します。

(1) 地域資源の魅力向上

- ・文化財や郷土の歴史に関する資料収集や調査など地域資源の掘り起こしを推進します。
- ・市民が主体的に歴史や文化財の保存・活用に取り組むことができるよう郷土愛の醸成を図ります。
- ・高岡の歴史文化を活かした観光資源の魅力向上を図ります。

(2) 歴史資産を活かした景観の創出

- ・歴史的・伝統的な町並みに調和した空間の整備、歴史と伝統を活かした環境づくりを推進します。
- ・高岡固有の歴史、文化、風土を活かした美しい都市景観の形成に努めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

- ・市民一人ひとりが高岡の文化を知り、文化に親しむ機会を拡大するとともに、市民が主体的に参加できる芸術・文化活動の活性化に努めます。
- ・万葉や伝統工芸、伝統芸能など高岡固有の歴史・文化を活かした取り組みの充実を図ります。

4 地域の魅力を活かした交流が拡大している

地域の魅力を外へ広く発信し、市内外から人々を呼び込み、交流や新たな価値を生み出すことを目指します。

(1) 戦略的な観光の推進

- ・豊かな文化資産等を活用した体験・滞在型プログラムの充実、観光地周辺の出店支援等、観光受入態勢の強化を推進します。
- ・周辺地域と一体となった広域観光ルートや旅行商品の開発・PR等、各地域の観光資源を結びつけた広域観光を推進します。
- ・ものづくりのまち高岡に身近に触れることができる観光コンテンツの充実を図ります。

(2) 関係人口・交流人口の拡大

- ・高岡の地域資源を活かした多様な交流等を促進し、交流人口の拡大や関係人口の拡充に努めます。
- ・歴史、文化、産業などの関係の深い都市や、姉妹・友好都市などとの幅広い交流活動を推進します。

(3) 国内外に向けた発信力の強化

- ・インバウンドを含む観光需要の拡大のため、県や近隣自治体、観光協会等と連携し、国内外への観光情報の発信を強化します。
- ・市民一人ひとりが国内外に向けた発信源となるよう、市民が高岡の魅力を再発見できる機会の創出に努めます。

子育て・教育・スポーツ

5 こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

こどもたち一人ひとりが健やかに育ち、学ぶことができる、未来への希望と変化を創り出す力を育むまちを目指します。

(1) 地域で子育てを支援する環境づくりの推進

- ・こどもが地域社会と関わりながら成長できるよう、多様な居場所づくりを推進します。
- ・地域がこどもと子育て家庭を見守り、社会全体で支え合う環境づくりに努めます。

(2) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

- ・安心して妊娠・出産・育児ができるよう、相談体制、子育てサービスを切れ目なく提供します。
- ・ひとり親家庭など、多様な家庭環境に応じたきめ細やかな支援の充実に取り組みます。

(3) 幼児教育・保育サービスの充実

- ・質の高い幼児教育・保育の機会を保障するため、保育人材の確保・育成を含めた保育環境の整備に努めます。
- ・一時預かりや病児保育など、多様なニーズに対応し、必要な人が必要なサービスを受けられるように、保育サービスの提供体制の整備を推進します。

(4) 教育活動・教育環境の充実

- ・基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、ふるさと高岡への愛着と誇りを育み、急速な社会変化に対応した未来を拓く学びの充実に努めます。
- ・様々な教育活動を通じて、健やかな体、豊かな心を育む教育を推進します。
- ・ICT（情報通信技術）の活用等による教育内容・方法の多様化、児童生徒数の増減等、社会情勢の変化に対応した教育環境の整備に取り組みます。

6 生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている

すべての世代が、生涯にわたる「学び」と「交流」を通じて、心身ともに豊かで、いきいきと活躍できるまちを目指します。

(1) 生涯学習の振興

- ・あらゆる世代が、心豊かで充実した生活を送るため、ライフステージや社会の変化に応じた多様な生涯学習機会の充実を図ります。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・あらゆる世代が、スポーツや健康づくりを楽しみ、心身の健康増進や生きがいづくりにつなげられるよう、ライフステージに応じた活動環境の整備・充実に努めます。
- ・スポーツ全体の裾野拡大のため、地域のスポーツ団体等との連携を推進します。

(3) 地域社会と関わる活動の促進

- ・地域社会との関わりにより、豊かな生活を送ることができるよう、多様な人材による学習・体験活動の機会づくりを推進します。
- ・高岡への愛着と市民意識を醸成するため、児童生徒や若者が地域の課題に触れ、主体的にまちづくり活動へ参加する機会づくりを推進します。

福祉・保健・医療

7 誰もが自分らしく暮らしている

年齢、障がいの有無等や家庭環境にかかわらず、すべての人の尊厳と権利が守られ、誰一人取り残されることなく自分らしく暮らせる社会を目指します。

(1) 困難を抱える方々への支援

- ・障がいのある方をはじめ、経済的困窮、ひきこもりなど、多様な困難を抱える方々が自立した生活を営めるよう、福祉サービスの充実を図ります。
- ・安心して働き、暮らすことのできる地域共生社会の実現のため、障がい等の特性や多様な困難への理解促進と環境づくりを推進します。

(2) こどもや子育て家庭への支援

- ・不登校や虐待、経済的困窮など、支援が必要なこどもや子育て家庭を支える体制づくりを推進します。
- ・こどもの成長や生活に関する多様な悩みに対し、こどもの権利を守る視点に立ち、関係機関が連携する包括的な相談支援体制の充実を推進します。

(3) 高齢者への支援

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の更なる深化に努めます。
- ・健康づくり・介護予防・認知症施策や相談支援の充実を図るとともに、高齢者一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスの提供に努めます。

8 すべての人が健康な生活を送っている

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、必要な医療・福祉サービスが持続的に提供され、地域全体で支え合うまちを目指します。

(1) 地域で支える福祉の推進

- ・地域福祉の実現に向け、地域の支援ネットワークが分野横断的に連携し、包括的に支援できる体制の強化を図ります。
- ・複雑・複合化した支援ニーズに対応できる包括的で重層的な相談・支援体制の強化に努めます。

(2) 持続可能な地域医療体制の構築

- ・市民がいつでも安全・安心で質の高い医療を受けることができるよう、医療機関の連携を推進し、救急医療を含む地域医療体制の維持・確保を図ります。
- ・市民の生命と健康を守るため、地域に必要な医療を提供できるよう市民病院の機能の充実を図ります。

(3) 健康づくりの推進

- ・生涯を通じて、身体的、精神的、社会的に良好な状態を保持できるよう、きめ細やかな保健対策を推進します。
- ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことのできる社会環境の構築を推進します。

都市基盤

9 安全で快適な生活基盤が整っている

身近な道路や河川の整備、交通機能や上下水道など、日々の暮らしの利便性や安全性の向上を目指します。

(1) 地域交通網の整備

- ・ 市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤である道路の計画的な整備と保全・長寿命化を推進します。
- ・ 持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、鉄軌道や路線バス等の骨格的公共交通の維持・強化を図るとともに、地域の実情に応じた地域交通システムの導入を推進します。
- ・ 冬季における安全・安心な市民生活を支えるため、行政と市民が一体となって雪に強いまちづくりを推進します。

(2) 上下水道の整備

- ・ 市民生活や産業活動を支える重要なライフラインである上下水道を計画的に更新し、安全で安心な生活環境の確保を図るとともに、経営基盤の強化に努めます。
- ・ 地震などの自然災害発生時においても、安定的な給水の確保や持続的な汚水処理・雨水排水ができるよう、施設の耐震化など強靱な上下水道の構築に努めます。

(3) 河川・海岸の保全・整備

- ・ 安全・安心な河川の維持、海岸域確保のため、河川の改修や海岸の侵食対策を推進します。
- ・ 河川及び海岸域の活用を図るため、市民が親しむことのできる水辺空間の環境整備を推進します。

10 活力ある都市機能が確立されている

交通の結節点の機能が維持発展し、高次都市機能が集積、活用されていることを目指します。

(1) 広域的な交通網の整備

- ・ 新高岡駅から高岡駅、中心市街地までの都心軸を中心に、高次都市機能の集約やアクセス機能の強化を図ります。
- ・ 大都市圏及び地方都市との交流や経済活動を活性化させる高速交通網の整備・充実を図ります。

(2) 港湾の整備・活用

- ・ 伏木外港の建設促進とさらなる港湾機能の強化により、環日本海交流の拠点として、国際貿易港の整備と利活用を促進します。
- ・ 魅力あるウォーターフロント（快適で親しまれる港湾空間）の整備を促進し、地域の活性化のためクルーズ船の誘致を推進します。

(3) 都市機能の保全・活用

- ・ 中心市街地の既存の都市機能の集積を活かし、魅力的な都市空間の創出を図ります。
- ・ 空き家等への民間活力導入等による有効活用を推進します。
- ・ それぞれの地域が持つ特色を活かした町並みや景観などの保全・活用を図ります。

くらし・地域

11 安心して生活できる環境がある

防災や防犯、消防や救急などの体制が整備されており、安心して暮らせる環境が守られていることを目指します。

(1) 防災・減災対策の充実

- ・気候変動の影響で激甚化・頻発化する気象災害や本市において想定される大規模地震等から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災・減災対策を推進します。
- ・防災力の向上を図るため、市民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災組織や防災士を中心とした地域主体の防災活動を推進します。

(2) 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

- ・市民の交通安全意識の普及・啓発を図るとともに、子どもや高齢者、障がい者などに優しい道路交通環境の整備に努めます。
- ・無施錠被害や特殊詐欺などに対する防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、犯罪の起こりにくい環境を整備し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。
- ・消費生活の安定・向上及び消費者保護のため、消費者が自ら考え行動できるよう、消費者被害の未然防止への啓発や情報提供に努めます。

(3) 消防力の充実強化

- ・市民の生命、身体及び財産を火災などの災害から保護するため、予防対策、車両及び資器材の整備、広域連携体制の強化、消防団の活性化など、消防力の充実強化を推進します。

(4) 循環型社会の構築

- ・地域資源を活かしたカーボンニュートラルな都市を目指すとともに、ごみの3R（排出抑制・再利用・再生利用）の推進等を通じ、地球にやさしいまちづくりを進めます。
- ・本市の特徴を活かした資源循環経済の構築を通じて、産業の活性化を目指します。

12 市民・団体・企業の繋がりによる地域社会が築かれている

市民一人ひとりや団体企業など、地域全体が連携してまちの魅力や価値の創出に取り組むことで、よりよいまちづくりが進むことを目指します。

(1) 市民が主役の地域づくりの推進

- ・複雑・多様化する地域課題への対応と地域コミュニティ活性化のため、市民や企業・団体等が連携し、主体的に地域づくりに取り組む体制づくりを推進します。

(2) 多様性を尊重した社会の実現

- ・一人ひとりが持つ個性と能力を十分に発揮し、人権が尊重され、自らの意思と責任において多様な活動を選択することができるまちづくりに努めます。
- ・本市で生活するすべての人がお互いを尊重し合い、誰もが地域社会の一員として、安心して生活し活躍できる共生社会の実現に努めます。

(3) 市民目線の行政運営

- ・市民が主体的かつ積極的に市政に参加できるようわかりやすい行政情報の提供、市民の声を活かす仕組みづくりに努めます。
- ・多様な市民ニーズに対応した利便性の高い行政サービスを図るため、民間の経営的な視点や急速に進展する情報通信技術を取り入れながら効率的な行政運営を推進します。
- ・人口減少に伴う将来需要の変化を見据え、公共施設の計画的な再編を図るなど、持続可能な行政運営を推進します。